

令和6年11月12日

関係機関・団体の長 殿

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた
取組に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年引き続き、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととし、関係団体に対し、別添のとおり厚生労働大臣名で協力要請（「大臣要請書」）を行っています。

貴団体におかれましては、これまでも、働き方改革に関する周知啓発に格別の御協力を賜ってきたところですが、改めて過重労働解消キャンペーンの趣旨を御理解いただき、大臣要請書の記載事項が着実に取り組まれるよう、傘下団体・企業等に対する周知啓発について御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

沖縄労働局長

柴田 栄二郎

